

令和2年第3回網走市教育委員会会議録

令和2年3月30日（月）午前10時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人 （欠席：益村 公人）
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第2号 網走市学校運営協議会規則の一部改正について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市立学校管理規則の一部改正について【公開】【原案可決】
議案第4号 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市立学校における働き方改革推進プランの改定について
【公開】【原案可決】
議案第6号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【原案可決】
報告第1号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【報告承認】
報告第2号 令和2年4月1日付校長・教頭人事について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 林 幸 一
社会教育部長 猪 股 淳 一
学校教育部次長 大 西 篤
学校教育課長 小 松 広 典

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

三島教育長 ただ今から令和２年第３回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は、教育委員３名と教育長が出席しております。益村委員は、
欠席と連絡ありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員の全員と教育長
といたします。

次に、令和２年第１回～第３回の臨時教育委員会会議録につきまして、記載
した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案６件、報告２件でございます。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。なお、説明・答弁
につきましては、着席のままで結構です。

林学校教育部長 ２月１０日から３月２６日までの学校教育部教育行政報告
猪股社会教育部長 ２月１０日から３月３１日までの社会教育部教育行政報告

三島教育長 ３月２７日に臨時校長会を行っております。追加願います。
それでは、ただ今、報告のありました教育行政について、ご質問等ござい
ませんか。

伊藤委員 大塚製薬との健康増進に関する包括連携協定とは、具体的にどのようなも
のなのでしょう。

猪股社会教育部長 この協定は、大塚製薬から投げかけのあった協定ですが、内容としまして
は４項目ありまして、市民の健康づくりに関すること、スポーツ振興に関
すること、災害対策に関すること、網走市の健康増進に関すること、とな
っておりまして、具体的な内容につきましては今後、大塚製薬と協議をし
ながら決めていくということになっております。
大塚製薬としては講座の開設のアシスト、イベントや災害時に対する飲料
の提供や提供方法など、大塚製薬は「熱中症」という言葉をつくられた会
社であり、熱中症対策に関する取り組みもしていきたいということです。

三島教育長 当面は、網走マラソンへの飲料の提供をいただくということになるのかも
しれません。

他にありませんか。 （「ありません」の声）

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わります。

三島教育長 それでは、本日の議題に入ります。議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長 議案の説明に入る前に、資料の差し替えをお願いいたします。
別添でご用意しておりますけれども、7ページから9ページの差し替えになりますので、こちらをご覧願います。
ただ今、ご上程いただきました、議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書の2ページから9ページをご覧願います。この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、2ページは西小学校、中央小学校、第二中学校の対象学校を1つの学校運営協議会として、また、3ページから6ページは、網走小学校、南小学校、第一中学校、第三中学校がそれぞれ1つの学校運営協議会として設置されております。委員の構成は記載のとおりで、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となっております。また、7ページの呼人小学校、呼人中学校8ページの西が丘小学校、第五中学校9ページの東小学校、白鳥台小学校、第四中学校については、記載のとおり所属団体での改選等により、一部前任者の残期間を任命しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長 ただ今、議案第1号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

伊藤委員 一部とあるのは、他の方は変わらないということでしょうか。

小松学校教育課長 そのとおりでございます。

三島教育長 それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。 （「なし」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

三島教育長 次に議案第2号「網走市学校運営協議会規則の一部改正について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長 ただ今、ご上程いただきました、議案第2号「網走市学校運営協議会規則の一部改正について」ご説明申し上げます。議案書の11ページから13ページでございます。改正の内容は「地方公務員法及び地方自治法の一部を

改正する法律」の施行により、当該規則中引用する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の条が繰り上げとなることにより、所要の改正をしようとするものです。施行期日は、法律の施行日に合わせ、令和2年4月1日としようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第2号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。（「なし」との発言あり）

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。（「なし」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

三島教育長

次に、議案第3号「網走市立学校管理規則の一部改正について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第3号「網走市学校管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。議案書の15ページから17ページをご覧願います。改正の趣旨は、令和2年度からすべての小中学校にて学校運営協議会が設置されることから、学校評議員を廃止するよう、所要の改正をするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。（「なし」との発言あり）

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。（「なし」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

三島教育長

次に、議案第4号「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の19ページから20ページをご覧願います。

学校における働き方改革を進めるための総合的な取組の一環として、令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、同法第7条の規定に基づき令和2年1月に「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針」が公示されたところでございます。この指針により超過勤務命令に基づく業務以外の時間を含む「在校等時間」についての上限時間等上限方針を規則で制定しようとするものでございます。内容につきましては、一つ目に、在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の上限を規定し、業務量の適切な管理を行うこと。こちらについては月45時間、年間360時間を上限とするものでございます。二つ目に、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合における在校時間から所定の勤務時間を除いた時間及び月数の上限を定め、業務量の適切な管理を行うこと。こちらの条件につきましては、月100時間未満、月45時間を超える月数は1年間で6か月以内、年間720時間を上限、連続する2～6か月の平均80時間以内を上限とするものでございます。三つ目には、業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保を図るための必要な事項を定めるものでございます。施行期日は、令和2年4月1日としようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第4号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員

いま具体的な時間数等をお聞きしましたが、現状で先生や職員の方の突発的な業務等の在校時間はどのくらいあるのでしょうか。

小松学校教育課長

先生方の在校時間というのが、今回4月から客観的に在校時間を把握するための仕組みとしまして公務支援システムの時間管理の付加機能がありまして、先生達にカードを配付して、それを出勤時にカードリーダーにかざして、退勤時にもカードをかざして、それにより記録することを4月1日から全校でしようとしているところでありますけれども、それによって客観的なデータというのをこれから収集しようというところでございますので、実績としては把握していないところでございます。

三島教育長

中学校の部活の顧問の先生が、毎日2時間程度部活の指導をすると、それだけで20日間やりますと40時間になってしまいます。その他に授業の準備ですとか、生徒指導、生徒指導については突発的な業務に含まれてくる部分がありますけれども、そういったことで月45時間以内に抑えるというのは、すぐには現状としてなかなか難しいと思うところはありますけれど

も、一応の時間数は示されておりますので、そこに向かってどのように業務を改善していくのか、業務を改善していくために教育委員会として何かやっていくことがあるのかどうか、やっていくことがあるとすればできるだけ早くやっていきたいと思っております。

学校によって、残っている時間にばらつきがあります。生徒指導の多い学校もありますし、一概に全ての学校がということになってはいないのですけれども。

何か他にご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」との発言あり）

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。（「なし」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市立学校における働き方改革推進プランの改定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第5号「網走市立学校における働き方改革推進プランの改定について」ご説明申し上げます。議案第5号別冊をご覧ください。網走市立学校における働き方改革推進プランにつきましては、平成31年3月に策定されたところでございますが、策定から2度の北海道のアクションプランの一部改正と議案第4号における法改正に伴う教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則制定部分の改定をしようとするものでございます。

別冊により、赤字の改定部分をご説明申し上げます。表紙を1枚めくっていただきまして、1ページの「1推進プランの性格及び目的」の丸印の2つ目に、今回の法改正による、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保について記載しまして、2ページの上段の図の目標には、在校時間等の上限を記載しまして、図の枠外に※印にかかる解説を記載してございます。続きまして、「5 市教委及び学校の役割」中で「(1)教育委員会の役割」として丸印の1つ目に働き方改革を進めるための計画や在校時間等の上限に関する方針等を定めることを追加しまして、続きまして5ページ下の部分になりますけれども「④在校している時間を客観的に計測し記録するシステムの導入」では、客観的に在校している時間を記録するシステムの導入について記載してございます。6ページ目の上の方になりますが「⑤留守番電話やメールによる連絡対応等」について検討することを追加し、続いて7ページでは、「③適正な勤務時間の設定」「⑤教育課程の編成・実施に関する指導・助言」を追加しまして、「⑥トラブル等に直面した際のサポート体制の充実」について、いじめ防止基本方

針に沿った組織によるサポートを記載するほか、「⑦若手職員への支援」を追加しております。８ページ目からの、「８教育職員の在校時間について」は全て追加になっておりまして、制度の詳細や具体的方策を記載するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長 ただ今、議案第５号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

中山委員 超勤の４項目について教えてください。

三島教育長 休憩します。（午前１１時２０分）
再開します。（午前１１時２３分）

小松学校教育課長 超勤４項目でございますけれども、生徒の実習に関する業務が一つ、それから学校行事に関する業務として学芸的行事ですとか、体育的行事、修学旅行的な行事に関する業務が二つ目、三つ目としまして職員会議に関する業務、それから四つ目でございますけれども非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合に必要な業務の４項目とされております。

中山委員 ありがとうございます。

三島教育長 実際にこれは手当の支給ではなくて、振り替えて休みをとらせていることになっています。夏休みにその分を振り替えて休みにさせるとか、運動会の日曜日の勤務を振り替えたりなど、そういった対応をしております。他にございませんか。

伊藤委員 まずは時間を適正にというところから書かれていると認識しているのですが、それに伴って中学校であれば部活動の指導時間を物理的に減らしていけば時間確保ができると思うのですが、小学校だとイメージがしにくく、その部分をＩＣＴを活用して授業準備に係る時間を減らしていくということになるのかと思うのですが、そのようなものが今あって効果を発揮しているものなのか、準備時間の時短に寄与しているのかどうか知りたいと思い、まず一つ教えていただきたいと思います。

小松学校教育課長 今回、ＩＣカードによる出退勤の時間を全校で４月から導入しまして把握しようとしているところですが、試験的に３校ほど３ヶ月程度実態の把握を、試験的に運用をかけた学校がございまして、今回、まず先に、自分が学校にどれだけの時間いるのかというところを把握するというこ

ろから、まず意識を持っていただいて色々な時間短縮ですとかの認識をつけていただこう、先生達に認識していただこうというのが、まず第一の趣旨でございますので、先行導入した学校におきましては、特にデータで比較しているわけではありませんけれども、そういう面が意識的に教職員本人に芽生えといいますか、認識することによって、実際にやはり残っている時間が短くなったという管理職からのお話も聞いているところでございます。それだけでは客観的に何も進みませんので、まずは先生ご自身に学校にいる時間をまず認識していただくこと、それからトータルの中で学校の中で出来ること、出来ないことを項目出しをしていきまして、在校時間の短縮という形で進めていこうというところでございます。

三島教育長

他に具体的にどういう取り組みをしているか、勤務時間を短くしている具体例は。

大西学校教育部次長

ICTを活用したという部分に関わりましては、網走市内小学校、中学校ともに全ての学級に大型テレビと実物投影機を設置したことによって、例えばそれまでは手書きで大きな模造紙にグラフだとか資料を作っていたりだとか、写真資料を拡大して繋ぎ合わせたりだとかの教材作成をしておりましたけれども、大型テレビがあることで、映すだけで出来るようになるということで教材作成の時間が少し縮減されている。それから学校で、これまでも少しずつやってきたことはあったのですけれども、例えば各担任が自作プリントやテストを作ったものを教科单元ごとにフォルダをつくって、そこで毎年共有できるような、今まではつくった人しか持っていなかったものを皆で共有しようというような取り組みをすることですとか、何よりも普段の授業作り、どのように黒板に子供たちの思考を置いていくか。板書に関わっても黒板の写真を撮ったものを共有データとして保存していくことで、それを見ることで次の時間、こういう指導をすればいいのかという、若手教員の育成を含めてICTを活用した授業改善が行われることで少し縮減されてきた。ただ、縮減されてもその分やれなかった違うことをやっているという先生の話も聞くことはありますけれども、そういった共有化によっても少し縮減されていると聞いています。

伊藤委員

ありがとうございます。

三島教育長

他に、ございませんか。

伊藤委員

それに伴って今度は定時で帰らなければならないというプレッシャーから色々なストレスを抱える可能性があって、その部分へのフォローは以前にも一回お話があったと思うのですが、改めてどのようにしていくのか、管理職へのフォローも含めてなんですけれども教えていただけますか。

小松学校教育課長 労働安全衛生という部分では長時間労働、命令者に係る面接指導という仕組みがあるのですけれども、当市の市立学校につきましては衛生管理者ですとか、産業医という部分がまだ整備できていない部分なのですけれども、勤務時間を把握することによりまして長時間労働という部分が見えてくる部分もございますので、管理職を含めまして学校長、教頭含めまして、本人がどのような健康状態にいるのか、話しかけといいますか、声掛けをしつつかりしていくという形で進めていきたいと考えております。

三島教育長 先日もお話がありましたけれども、予算がつかなかったということもありますので、令和3年度予算に向けてさらにそこは要求していきますけれども、何らかの医師の相談体制ですとか、そういった対応は必要だと思いますので、どういったことが出来るのか、現状の中で予算のない中でどういったことができるのかということも早急に考えていきたいなという風に思っています。

伊藤委員 何かあってからでは遅いので、そのための施策を予算がつく前に、ではどうすればいいのか、我々レベルではわかりかねますけれども、やっていく必要があるなと強く思います。

小松学校教育課長 先ほどもいいました管理職の方に目配りをしていただいて、やはり本人との話というのが非常に大事になってくると思いますので、現状、産業医がないという中ではやはり受診を勧めるというところが一番大事になってくると考えております。そのような形で学校には周知していきたいと考えております。

伊藤委員 色々な種類の問題が職場で起きる時に、そういった講習会、研修会にいったってお話を聞くのが、現場のコミュニケーションがうまくいかないケースで起こっているということもあるので第三者として産業医などの相談を受けて、そこで発覚して会社として取り組むというのが一般的な企業のメンタルヘルスでお聞きする内容なので、その部分が今欠如している状態という風に認識しますので、早急に整備していく必要があるのかと思っております。

三島教育長 何らかの対応を考えていきますので、皆さんも何かお知恵がありましたら教えていただければと思います。

大西学校教育部次長 今、伊藤委員がおっしゃったように、管理職になかなか伝えられないだとか、管理職も気づけないだとかということもあろうかと思えます。今学校でメンター事務研修。今まで、例えば授業作りに係る研修をやるときには

隔年であったり、低学年だったり、中学年のブロックだったりという形で研修することが今まで多かったのですが、今は同じ年齢層の先生方で研修チームを組んで、そこに先輩の先生が入って授業作りに関する不安だとか、なかなか聞きにくかったところも引き出すような形で研修を行って、そこで吸い上げたものを必要に応じて管理職であったり教頭や研修部長といった中堅、ベテランに相談してもらうような研修を行うようになってきておりまして、それは学校の規模に関わらず小さな学校でもそういった研修を取り入れる学校が増えてきております。

伊藤委員 それに付随して、以前からお話を聞いていて曖昧だったのでお聞きしたいのですけれども、色々な先生方で研修されているというグループがあると認識しているのですけれども、それは任意で集まられているのですか、それとも市教委が率先してそういうものに対して支援をしているのですか。どういふものなのか教えてください。

大西学校教育部次長 今お伝えしたメンターチーム研修というのは、校内の組織の中で行っているものになります。この他、教員が行っている研修としては、市教委ですとか道教委が主催した研修に任意で参加するもの、それから、それぞれの教員が専門的に研究したい教育研究団体に所属して、主に土日の活動になるのですけれども、そういった形で研鑽を積むという風に分かれております。

伊藤委員 ありがとうございます。教育団体は、それは任意で集まっている任意団体ですか。

三島教育長 任意団体です。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

三島教育長 教科で集まるのが多い。国語ですとか、算数ですとか、生活科ですとか、そういった教科で専門的に研究を深めていこうというのが研究団体でつくられております。

伊藤委員 過去に、常盤会さんを講師として読んだことがあります、それも任意団体ですか。

三島教育長 そうです。常盤会は女性の先生方でつくっている任意の団体です。他に、ございませんか。

いずれにしても、学校だけに限らず、働き方をどう変えていくのが社

会的な課題だと思っております。一歩進んだ中で、教育の中で言われているブラック企業の一つだという風に見られていますので出来るだけ早く対策していく、そのためにこの働き方改革推進プラン、これは保護者に対しても市民に対しても周知をしていくということで取り組みたいと思います。

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。（「なし」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

三島教育長

次に、議案第6号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、上程いただきました議案第6号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。議案書 23ページと24ページをご覧ください。

まず、共同調理場関係についてですが、学校給食の共同調理場についてですが、網走市学校給食共同調理場管理規則により校長が場長、教頭が次長ということになっております。

桂ヶ岡地区共同調理場長でありました片桐校長が転出となりますことから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、吉田校長を教育委員会職員に任命し、場長となります。

東部地区共同調理場長でありました小野校長が転出となりますことから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、大西校長を教育委員会職員に任命し、場長となります。大西校長につきましては、現在網走市教育委員会職員に任命されておりますが、一旦網走市職員を退職することとなることから、再度任命することとなります。

次に、桂ヶ岡地区共同調理場次長でありました小路谷教頭が網走市採用となり、一旦網走市教育委員会職員を解くこととなり、大垣教頭を教育委員会職員に任命し、次長となります。

向陽ヶ丘地区共同調理場次長でありました松浦教頭が転出となりますことから、網走市教育委員会職員を解くこととなり、三村教頭を教育委員会職員に任命し、次長となります。

同様に南地区共同調理場次長は、佐藤教頭から澤田教頭に、西部地区共同調理場次長は、伊東教頭から安倍教頭に、東部地区共同調理場次長は、上杉教頭から倉田教頭となります。

次に、教育委員会事務局職員関係です。社会教育部長 猪股の退職に伴いまして、社会教育課長の吉村が社会教育部長に、学校教育部次長 大西の退職に伴いまして、新規採用の小路谷が学校教育部次長に、新たに健康福祉部社会福祉課長の岩尾が社会教育課長に命ぜられました。

網走市教育委員会職員の任免については、以上でございます。

三島教育長

ただ今、議案第6号につきまして、説明がございました。

これにつきまして、ご質問またはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。（「なし」との発言あり）

それでは、お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。（「なし」との発言あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

三島教育長

次に、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただいま上程いただきました、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明させていただきます。議案書の26ページから27ページをご覧いただきたいと思います。今回、教育委員会の職を解かれ、市長部局に発令された一般職員は7名、市長部局から、教育委員会職員に任命されたのは9名で、このうち、新規採用の職員は1名でございます。次に、教育委員会内の異動者は3名で、このうち、昇格者1名、再任用の職員は1名で、合計19名となっておりますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

三島教育長

ただ今、報告第1号につきまして、事務局より説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。（「なし」との発言あり）

ただ今、報告のありました報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

次に報告第2号「令和2年4月1日付校長・教頭人事について」を上程いたしますので、事務局からの報告をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただいま上程いただきました、報告第2号「令和2年4月1日付け校長・教頭人事について」ですが、3月6日の委員会で付議をしました「校長・教頭の内申」につきまして、それぞれ、議案書の29ページから30ページに記載のとおり発令されましたので、ここにご報告いたします。以上でございます。

三島教育長

ただ今、報告第2号につきまして、報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。（「なし」との発言あり）

ただ今、報告のありました報告第2号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

以上で提出された案件については、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございましたら、どうぞご発言をお願いします。

伊藤委員

給食調理場の求人を2月からされていると思いますが、その状況がどうなったか教えていただけませんか。

小松学校教育課長

9名募集をしております、そこに10名の応募がございまして、9名そろいまして、4月からは欠員については配置するような形で今進めております。34名のうちの9名の未経験者、殆ど経験のない方ですので、ある程度ベテラン職員の指導によりまして、新学期から調理できるような形で進めていこうという風に考えております。

三島教育長

一度では募集が埋まらなかったものですから、二度、二度目の時には新聞の折り込みもさせていただいたり、フェイスブックに載せたりすることで情報を流しましたところ予定よりも1名多い募集があったところで、4月1日には何とかスタートできるという風になりました。

4月1日に全ての給食調理員を集めて衛生管理の徹底と職場の中できちんとコミュニケーションをとった中で調理を進めていってほしいというようなことも課長が出席してお話をさせていただいた。これまでは行っていなかったのですけれどもチームワークの大切さとか、そのところもきちっと話をすることで進めております。

それから、入学式につきましては先ほど総合教育会議の中にありましたが、来賓についてはPTA会長のみということで教育委員の皆さんにはまた日程調整をしていただきましたけれども、今回は出席ということではないという状況になりましたので、また新年度に入りましたら学校訪問するというようなことを計画していきたいと思っております。

他に何かございませんか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午前11時55分 閉会】